広報 YOKOHAMA

よこはま

NO.791



9/25 敬老会

令和8年 11月 November

人口のうごき（令和８年10月１日現在）　人口 3,883人（－10人）　男 1,979人（－３人）　女 1,904人（－７人）　世帯数 2,116世帯（－５世帯）

よこはまのニュース

八幡神社　例大祭

９月14日(月)～18日(金)町内において、八幡神社例大祭・神幸祭が行われ、みこし渡御行列では各地区神楽会による神楽が披露され、大盛り上がりでした。

先月号に掲載できなかった後半部分をお届けいたします。















横浜小学校で花の植栽活動を実施！

９月10日(木)、横浜小学校でマリーゴールドの植栽活動が行われました。

児童たちによる環境整美委員会が、春に植栽した花に加え、追加でマリーゴールドを100本植えました。

一面に橙色と黄色のマリーゴールドが咲き、色鮮やかな花壇になりました。





菜種蒔き体験が行われました！

９月11日(金)、横浜町自然体験ランド「自然苑」近くの畑にて、横浜小学校３年生による菜種蒔き体験が行われました。本体験は、NPO法人菜の花トラストの協力の下、執り行われました。子供たちは、NPO法人菜の花トラストの役員及び会員による実技指導を受けながら、機械化のご時世の中、時折苦しそうな表情を見せながらも手作業で皆と力を合わせて楽しそうに菜種蒔きと覆土作業の「松ハロー」を行いました。長い棒に松の葉を括り付け３人一組で引っ張る際には「ワッショイワッショイ」や「ラッセラーラッセラー」と声を掛けながら楽しそうに作業していました。最後に７月に収穫した菜種から作った菜種油が配られ、子どもたちは大喜びでした。「パンに付けて食べます」や「ドレッシングにして野菜をいっぱい食べます」という声が聞かれ、黄色い花が琥珀色の油になったことを実感した様子でした。今回菜種蒔きした畑は、来年の３年生が収穫します。





菜の花っ子教室「プレーパーク」を実施！

９月12日(土)、児童センター園庭において、菜の花っ子教室運営協議会（澤谷幸子会長）主催によるプレーパークが開催され、小学生や保護者等合わせて約45名が様々な遊びを体験しました。天候にも恵まれ、友達同士で工夫・協力し、リサイクル材（廃材、段ボール、木材等）で工作したり体を動かす等、創造力豊かな子どもらしい遊び・経験をすることができました。

子ども達は、講師のRingRing プレリーダー　津島裕子氏、川名裕美氏、川名一生氏や教育サポーター等のサポートを得ながら、普段できない体験ができ、「とても楽しかった、今までで一番の作品ができた、またやりたい」等の感想が出されました。

リサイクル材の収集にご協力いただいたハセガワ資材、関係機関の皆様、ありがとうございました。





上北地方中体連新人大会壮行式が行われました!!

９月17日(木)、横浜中学体育館にて上北地方中体連新人大会壮行式が行われました。

新人大会に出場する生徒一人ひとりが自分の目標を大きな声で発表しました。堂々とした姿からは、大会に臨む意気込みが感じられ、会場には生徒たちの力強い声が響き渡りました。その後、吹奏楽部による演奏や３年生からの応援、全校生徒による円陣が行われました。生徒たちが互いに声を掛け合い、心を一つにする姿が見られ、会場は温かい雰囲気に包まれました。





上北地方中体連新人大会結果報告

令和８年９月19日(土)～20日(日)に、第55回上北地方中学校体育大会新人大会が開催され、白熱した戦いが繰り広げられました。

結果は、以下のとおりです。

バ　ド　シングルス　３位 對馬　希唯　【県大会】
　　５位 鈴木　心 ・ 前田　穏空　【県大会】
野　球　２回戦敗退　横浜・三本木中・三本木附属中　０－５　十和田JBC
陸　上　１年女子100m　予選敗退
地域クラブ　バレー　決勝トーナメント２回戦敗退　三沢Re-inks０－２堀口･六ケ所二中
　　３位決定戦（第３シード決定戦）敗退　０－２　三沢二中　３位
　　サッカー　１回戦敗退　六ケ所ＦＣ　１－２　プライロッソ





秋の全国交通安全運動～交通安全マスコット配布～

９月24日(木)、９月21日(月)から30日(水)の期間で実施される秋の全国交通安全運動週間に伴い、菜の花プラザ駐車場にて横浜町交通安全母の会、横浜町交通指導隊、横浜駐在所の関係者らが「交通安全マスコット」をドライバーへ配付しました。

マスコットの配布と同時に、全国交通安全運動やドライバーへの安全運転の呼びかけを実施しました。



横浜町敬老会が開催されました！



シルバー舞踊クラブ

９月25日（金）、横浜町トレーニングセンターにおいて、令和８年度横浜町敬老会が開催されました。

横浜町最高長寿者は加藤スサさん（103歳）、八十五歳到達長寿者56名、八十歳到達夫婦長寿者10組、百歳到達長寿者５名、八十八歳到達夫婦長寿者４組が顕彰されました。

その後芸能発表会が行われ、町内保育園の園児たちによる発表や和クラブ、寿健康クラブ、ハラウ フラ オ カヘレラニ アロハ 横浜、峰扇会 若柳貴實愛、シルバー舞踊クラブ、横浜町南部手踊り保存会の舞踊で賑わっていました。



ちどり保育園・第二ちどり保育園



峰扇会 若柳貴實愛



ハラウ フラ オ カヘレラニ アロハ 横浜



和クラブ



寿健康クラブ



横浜町南部手踊り保存会

杉山キミ子さん、100歳おめでとうございます！

10月1日(木)、特別養護老人ホーム　野辺地ホーム（野辺地町）にて杉山キミ子さんの百歳顕彰状授与式が行われました。

杉山キミ子さんは1926年（大正15年）10月1日に出生し、1948年（昭和23年）に故 杉山本家（もといえ）さんと結婚、4人のお子さんに恵まれ、現在はお孫さんが9人、ひ孫さんが6人おり、農業に従事しておられました。

お孫さんの杉山信幸さんからはお礼のあいさつがありました。





あさひ幼稚園親子ふれあい運動会

10月３日(土)、あさひ幼稚園内遊戯室にて親子ふれあい運動会が行われました。

当日は、雨天のため急遽室内にて開催しました。

園児たちは、小学生や保護者、先生方とふれあいながら、みんなで一緒に楽しい時間を過ごし、会場にはたくさんの笑顔が広がりました。





鳥谷部多武良さん、100歳おめでとうございます！



10月8日(木)、鳥谷部多武良さん（三保野）が、満100歳を迎え、町と社会福祉協議会から、お祝いが贈られました。

鳥谷部多武良さんは大正15年に七戸町（旧天間林村）で出生し、昭和35年によしのさんと結婚、3人のお子さんを育てられ、現在はお孫さんが9人、ひ孫さんが5人おり、よしのさんとともに農業に従事されていました。多武良さんは、お酒を飲むことが好きで、今でも元気に歩いて温泉に行かれるそうです。

長女である荒谷明子さんからはお礼のあいさつがありました。

横浜町地域学校協働本部「稲刈り体験」を実施！



10月８日(木)、横浜町地域学校協働本部（濱谷浩二会長）による農業体験「稲刈り」が行われました。

農業体験は、地域と農業に関心を高め、郷土への愛着をもたせることを目的として、地域の方や保護者等の協力を得て実施しています。

小学校近くの田んぼ（菊地勇介氏所有）に、６月に手植えして成長した稲を、５年生が鎌を使って稲刈りをし、藁などで稲を縛り、最後に天日干し作業も行いました。

はじめは、慎重に鎌で稲刈りをしていましたが、すぐに上達し手早く作業できるようになりました。今年は、作物を守るために５年生が案山子を制作し設置をしたお陰もあり豊作でした。手作業による稲刈り体験終了後、コンバインでの作業も見学しました。

児童からは「藁で稲を縛るのが難しかったけど楽しかった，今年は豊作でいい米と聞いたのでまっしぐらを食べるのが楽しみ」との感想がありました。収穫した米は、学校給食等で提供される予定です。

人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

◆行政相談委員（行政が行う仕事についての苦情・意見等）
○若佐　昭男（三保野154番地4）
　ＴＥＬ　７８－３７６２
○総務省青森行政監視行政相談センター
　ＴＥＬ　０５７０－０９０－１１０
◆みんなの人権１１０番　　ＴＥＬ　０５７０－００３－１１０
◆子どもの人権１１０番　　ＴＥＬ　０１２０－００７－１１０

◆人権擁護委員（人権に関する相談）
○若佐　昭男（三保野）
○上野　洋子（幸町）
○杉山　昌志（緑町）

第22回　横　中　祭

10月16日（金）～17日（土）に、第22回横中祭が行われました。

今年度は、「Stars～輝け、一人一人の個性～」のスローガンのもと、行われました。

生徒たちは合唱や展示発表、ステージ発表などを通して、日頃の学習や活動の成果を披露しました。合唱では、心を一つにした歌声が響き渡り、展示発表では各自の工夫や努力が感じられる作品が並びました。また、ステージ発表では一生懸命に取り組む姿が見られ、会場は大いに盛り上がりました。生徒たちの成長と仲間との絆が感じられる、思い出に残る文化祭となりました。

















横浜町地域おこし協力隊コラム　～よこはま、ちけや！～



　みなさんこんにちは。地域おこし協力隊の犬童です！

　最近は戯曲に興味を持っており、今回の岸田國士戯曲賞を受賞した本を読んだりしています。とは言っても最近触れ始めたジャンルなので、まだほとんど理解できないなぁとは思いつつ、やっぱり新しいことに触れる瞬間って何より輝いていると再認識しています。（初めてコーヒー豆を自分で挽いたときも、同じような気持ちになりました。）

　前置きはこの辺りにして、今回は11月より開催する美術展についてのご案内です！

　先々月より、展示に係る文章やデザインの作業を少しずつ進めていたのですが、10月の頭にようやく形になり、どうにか当初の予定通りにプレスリリースを行うことができました。

　私の地域おこし協力隊としてのミッションは、町の情報発信/魅力創出であり、もともと移住前に行っていた仕事が美術などの芸術祭運営やアーティストとして制作でした。

　尚且つ、春に菜の花フェスティバル、夏に花火、秋にお祭りとそれぞれの季節にイベントがあるものの、冬に入る前に一つ、町外から人を呼び込めるイベントを画策したい！という思いがありました。

　これらが重なり、今回開催するような美術展の開催を5月より企画していました。

　今回作品を出す私や私以外のアーティストは、全員が現代美術を専門とする作家です。

　そもそも現代美術ってなんだろう、と思う人が大半ではあると思うのですが最も私は身構えずに見に来てもらいたいなと、心から思っています。

　もちろん作品を見て「よくわからなかった！」も大切な感想だと思うし、とはいえそれぞれの作品を見て、少しでもあなたの感情に引っ掛かるようなことがあるのだとしたら、それはすごく嬉しいです。

　もちろん私は基本的には全ての日に在廊しているので、見終わった後気兼ねなく話しかけてもらえたら作品についての説明もできます！

　それでは会場でお待ちしています。犬童でした！

◇日　　時：11月16日（月）～29日（日）　午前10時～午後６時
◇場　　所：横浜町町民研修センター（トレーニングセンター隣）
◇お問合せ：横浜町役場　企画財政課　☎（78）2111（内332）

～ 町民図書館からのお知らせ～

今回の図書の紹介です。

【一般図書】

No.	書　　名	著　者	No.	書　　名	著　者
1	ブティック	池井戸 潤	9	きみがなきあと	木内 昇
2	ファイア・ドーム　上	辻村 深月	10	自分の死に場所	島田 裕巳
3	ファイア・ドーム　下	辻村 深月	11	棺桶まで歩こう	萬田 緑平
4	百一歳　終着駅のその先へ	佐藤 愛子	12	また団地のふたり	藤野 千夜
5	おはなしの時子	朝比奈 あすか	13	建築トリック謎解きガイド	安井 俊夫
6	ベストエッセイ2026	日本文藝家協会編	14	水面の弔花	アン・クリーヴス/著 玉木 亨/訳
7	地面師連絡役カトウ：積水ハウス55億円詐欺事件、ある実行犯の告白	河合 桃子	15	80代になるとたいていぼけるか死ぬ。70代は神様から与えられた特別な時間	林 真理子
8	「もう、これ以上簡単にできない」家ごはん	ちはる			

町民リクエストも随時、受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

◇お問合せ　☎0175-78-6100

横浜町郷土館からのお知らせ

1　横浜町郷土館の年度末閉館期間の変更について

昨年度４月にオープンした横浜町郷土館ですが、お陰様で町内外から多くの来館者が訪れ、常設展や企画展など興味深く見ていただいています。

さて、昨年度は年度末閉館を３月１ヶ月間としましたが、来館者の動向分析等を行った結果、厳冬期の来館者数が極端に減少することがわかりました。つきましては、今年度の年度末閉館期間を１月から２月の２ヶ月間とし、雪解けの始まる３月から再びオープンする形に変更することといたしました。

少しでも多くの方に足を運んでいただけるよう、この先も、横浜町郷土館へのご理解とご支援につきましてよろしくお願いいたします。

2　横浜小５・６年生、横浜中１年生の作品展示中！

横浜町郷土館では、開館初年度から、子ども達の郷土史や郷土文化への理解促進を図るため様々な事業を行っていますが、その中の一つに、縄文時代の土器や土偶などの制作体験があり、親しみを込めて「横浜縄文ごっこ」と称しています。現在、12月までの予定で、横浜小・中の児童生徒作品を展示しています。どうぞこの機会に、子ども達の作品を見に来ていただければ幸いです。

・「ホオジロザメの歯型キーホルダー」（横浜小５年生）
・「横浜縄文ミニチュア土器・土偶」（横浜小６年生）
・「横浜縄文本格土器作りチャレンジ」（横浜中１年生）

上記の他、郷土館では随時「横浜縄文ぬりえ」も募集していて、学校の先生に言えば、豊富な種類の中から気に入ったぬりえをもらうことができます。（作品は先生に提出してください。郷土館で展示します）

～横浜町郷土館は、未来を担う子ども達の郷土への愛着と理解促進に今後とも力を注いでいきます。

◇お問合せ　☎0175-78-6242



information

令和8年度横浜町職員採用試験実施案内

◆職種及び採用予定人員
○一般行政（大学卒業程度）
　1名程度
○一般行政（高校卒業程度）
　1名程度
○保健師　2名程度
○社会福祉士　1名程度

◆受験資格
○一般行政（大学卒業程度）
　大学卒業以上又は令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの方で、平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
○一般行政（高校卒業程度）
　高等学校卒業以上（短期大学・高専を含む）又は令和9年3月31日までに高等学校等を卒業見込みの方で、平成8年4月2日以降に生まれた方
○保健師
　保健師資格を有する方又は令和9年3月31日までに保健師の免許を取得する見込みのある方で、昭和61年4月2日以降に生まれた者
○社会福祉士
　社会福祉士の資格を有する方又は令和9年3月31日までに社会福祉士の免許を取得する見込みのある方で、昭和61年4月2日以降に生まれた方
○各試験共通
（1）活字印刷文による出題に対して対応できる方
（2）次のいずれかに該当する方は受験できません
①日本国籍を有しない方
②地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち、以下に該当する方
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた方
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

◆試験日（各試験共通）
　令和8年12月6日（日）

◆試験内容（各試験共通）
　教養試験・各種検査

◆試験場所（各試験共通）
　横浜町役場（予定）

◆受験申込書の交付
　11月10日（火）までに、横浜町役場総務課で直接入手するか、横浜町HPからダウンロードしてください。
https://www.town.yokohama.lg.jp

横浜町HP

◆受付期間
　11月10日（火）までに横浜町役場総務課へ申し込みしてください。ただし、土・日曜日及び祝日は受付しません。
（郵送の場合11月10日までの消印有効です。なお、封筒に「受験申込書」と朱書きしてください。）

◆受付時間
　午前8時30分から午後4時45分まで（横浜町役場総務課で受付します）

◆提出書類等
①受験申込書
②履歴書（顔写真貼付）
③最終学校の卒業証明書（卒業見込み含む）または卒業証書の写し（受験申込み日から3ヶ月以内に証明されたもの）
④最終学校の成績証明書（受験申込み日から3ヶ月以内に証明されたもの）
⑤顔写真1枚（縦4cm×横3cm／申込前3ヶ月以内に撮ったもの）
⑥保健師、社会福祉士の資格免許状のある方は、その写し

◆採用予定年月日
　令和9年4月1日（木）

○給与等
　横浜町職員の給与に関する条例等によります。

○その他
　2次試験（作文・面接）は令和9年1月を予定しております。
※受験者全員に合否を通知します。

◇お問合せ
　横浜町役場　総務課
☎0175（78）2111（内323）

「児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のお知らせ」

○児童扶養手当
　父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭の生活の安定と自立の促進を通じて児童の福祉を増進する福祉制度です。

●対象
　18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者）を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者。
・父母が離婚
・父又は母が死亡
・父又は母が政令で定める程度の障がいの状態
・父又は母の生死が明らかでない
・父又は母から1年以上遺棄されている
・父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた
・父又は母が1年以上拘禁されている
・父又は母が未婚

●支給額
　児童1人の場合（全部支給）
月額48，050円
　第2子以降加算額（全部支給）
月額11，350円
※前年の所得により、一部支給、停止の場合もあります。

○特別児童扶養手当
　精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図るための制度です。

information

●対象
精神や身体に障害を有する児童を監護している父、又は母、もしくは父母に代わって児童を養育する者で県が認定した者。
ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障害を支給事由とする公的年金を受給できる時は対象となりません。

○支給額
児童1人当たり
月額58，450円（1級）
月額38，930円（2級）
※障害の程度により異なります。前年の所得により停止の場合もあります。
詳細については担当課までお問い合わせください。

◇お問合せ
横浜町役場　健康みらい課
菜の花にこにこセンター
☎0175（73）7734

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまでに時間を要するため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。
口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税（料）を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

◆保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。
また、災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。
しかし、火災保険等により被害額以上の給付を受けた場合、保険料の減免申請は却下されますので、火災保険等の加入状況をご確認のうえ、減免が認められるかどうか市町村窓口にご相談ください。

◇お問合せ
横浜町役場　町民課
☎（78）2111（内216）
青森県後期高齢者医療広域連合
☎017（721）3821

カスハラ対策を行っております

町では、窓口対応や電話対応時等において、カスタマーハラスメントと判断される行為があった場合は「横浜町カスタマーハラスメント対応マニュアル」に基づき、対応を終了します。また職員を守るため、複数の職員で対応する、職員からの相談に応じるなど組織的に対応します。
さらに、その行為が悪質と判断される場合は、警察へ通報する、弁護士に相談するなど法的に対応します。
※「横浜町カスタマーハラスメント対応マニュアル」は町ホームページから閲覧できます。

◇お問合せ
横浜町役場　総務課
☎（78）2111（内323）

【令和9年度母子（父子・寡婦）福祉資金予約貸付のお知らせ】

◆実施目的

来春進学を希望されているひとり親家庭等のお子さんを対象に、入学時に必要な経費の貸付申請を受け付けます。

◆申請受付期間

・令和8年11月2日（月）～令和9年1月29日（金）

○予約貸付の対象

ひとり親家庭または寡婦の扶養する子、父母のない子。

○資金の種類

①就学支度資金
入学時に必要な入学金、制服の購入等に要する資金。
②修学資金
高校・大学等の授業料・書籍代・通学等に要する資金。
③修業資金
就職に必要な知識技能の習得に要する資金。
※他の奨学金制度と併用可能です（青森県育英会の奨学金とは併用不可）。ただし、他奨学金の支給額により母子父子寡婦福祉資金の貸付金額を、貸付決定後に調整させて頂くことがあります。

○申請受付先等

・上北福祉事務所へ直接お申し込みください。
お電話の際は「ひとり親家庭の予約貸付の申請について」とお伝えください。
☎0176（62）2145

◇お問合せ
横浜町役場　健康みらい課
菜の花にこにこセンター
☎0175（73）7734

横浜町の学校で働く臨時教員募集中

◆応募締切

令和8年11月20日（金）

◆一次試験

令和8年11月30日（月）

◆二次試験

令和8年12月18日（金）

◆任期

1年（令和9年4月1日～翌年3月31日）

◆勤務場所＆募集人数

横浜町立横浜小学校　2名
横浜町立横浜中学校　1名
※詳細は、横浜町HPをご確認ください。

◇お問合せ
横浜町教育委員会
☎（78）6622

横浜町アピアランスケア用品購入費助成事業について

横浜町では、がん治療により、外見に変化があった方に、自分らしさを大切に、安心して社会生活を送っていただくため、補整具（以下、アピアランスケア用品）の購入費用の一部を助成します。

◆対象者

○次の①～③全てに該当する方
①アピアランスケア用品を購入した日及び申請時に横浜町に住所がある者
②がんの治療を受けた者、又

横浜町HP

information

は現に受けている者
③がんの治療による脱毛、乳房切除等によりアピアランスケア用品を購入した者

◆助成内容
○一人につき一回助成
・ウィッグ
・毛髪付帽子
○一人につき左右一回ずつ助成
・補整下着
・補整パッド
・人工乳房

◆助成額
○助成対象用品の購入にかかった額の二分の一又は三万円のいずれか少ない方の額

◆申請方法
○横浜町アピアランスケア用品購入費助成金交付申請書兼請求書に次の書類を添付し、申請してください。
①がんの治療を受けたことがわかる書類
②助成対象用品を購入した日及び支払った額の明細がわかる書類（購入日・品名・金額の記載があるもの）
③振込用の通帳の写し
④本人確認ができる書類（マイナンバーカード・運転免許証等）

◆申請期限
○アピアランスケア用品を購入した日から一年間

◆その他
○詳細はホームページをご覧いただくか、健康みらい課窓口にチラシを置いておりますので、お気軽にお問い合わせください。

◇お問合せ
横浜町役場　健康みらい課
☎（73）7733

あなたの年金記録が見つかるかもしれません

日本年金機構では、未統合記録（平成9年に導入された基礎年金番号にうまく統合されず、誰のものか分からなくなっている年金記録）の解明を図る取り組みとして「ねんきんネット」の持ち主不明記録検索を提供しています。

このサービスは、該当者の氏名・生年月日・性別を入力することで持ち主不明記録に加え、国民年金死亡者記録、旧陸軍・海軍共済制度の記録、共済過去記録、農林過去記録、厚生年金基金記録も検索することができます。

なお、利用にはマイナアプリと連携するか、ユーザIDの取得を行って「ねんきんネット」へ登録することが必要です。

◆年金が増えた事例
①旧姓で検索したところ、納付記録が見つかり、年金額が加算された。
②亡くなった母の名前を検索したところ、該当記録があり、未払い分を当時生計同一であった遺族が受け取った。
※必ずしも、年金が増えたり、受け取れたりするわけではありません。記録が確認できた際は、お近くの年金事務所へご相談ください。

◇お問合せ
横浜町役場　町民課
☎（78）2111（内236）
むつ年金事務所
☎0175（23）7955

免税軽油を使用するにあたっての注意事項

免税証及び免税軽油を使用するにあたっては、下記の事項にご留意ください。
①免税軽油の使用者は、報告書の作成・提出が必要です。提出の際には、引き取った免税軽油の納品書を添付してください。
②免税証の持ち主本人以外が免税証を使用することは出来ません。
③免税証・免税軽油の譲渡、譲受は禁止されています。
④免税軽油使用者証に記載されている機械以外では、免税軽油を使用出来ません。また、使用目的外の用途（除雪など）でも、免税軽油を使用できません。

免税軽油について不明な点がありましたら、県税事務所までお問い合わせください。

◇お問合せ
青森県上北県税事務所　課税課
☎0176（22）8111（内線209）

不正軽油は「作らない、売らない、買わない、使わない」

不正軽油とは、主に灯油や重油を軽油に混ぜ、軽油と称して不正に流通させるものをいいます。脱税行為であり、環境汚染や公正な市場競争を阻害する原因にもなります。

不正軽油に関わる人はすべて罰せられ、その製造、販売、使用した人はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

○不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
○安い軽油を売り込みにきた。
○自動車の燃料に灯油や重油を使用している。
などの不正軽油に関する情報がありましたら、県税事務所まで御連絡ください。

◇お問合せ
青森県上北県税事務所　課税課
☎0176（22）8111（内線209）

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！～

令和8年11月10日頃、令和9年の裁判員候補者に選ばれた方に、最高裁判所から裁判員候補者名簿記載通知を発送します。通知が届きましたら、内容を確認し、辞退を希望される場合は回答の返送をお願いいたします。

なお、本通知が届いても、まだ裁判員に選ばれたわけではありませんので、ご注意ください。皆様、裁判員制度へのご理解・ご協力をお願いいたします。

◇お問合せ
青森地方裁判所総務課庶務係
☎017（722）5421

蜜蜂を飼育されている方へ

◆蜜蜂の配置について
提出書類：蜜蜂配置希望申告書・採蜜状況報告書

information

○提出期限：12月上旬
　蜜蜂を飼育するためには、養蜂振興法に基づく飼育届の提出のほか、毎年1月に県事務所が開催する配置調整会議において、調整を図る必要があります。

◆蜜蜂の飼育届について
○提出書類　蜜蜂飼育届
○提出期限　1月31日
　確定した配置について毎月1月1日現在の飼育状況を記載し、提出してください。
　右記の届出は中央家畜保健衛生所畜産振興課に提出してください。
　届出用紙は、青森県HPでダウンロード出来るほか、中央家畜保健衛生所畜産振興課まで御連絡ください。また、昨年度飼育届を提出された方については、中央家畜保健衛生所畜産振興課から用紙を郵送します。なお、花粉交配用のみで蜜蜂を一時的に飼育されている方の届出は不要ですが、趣味であっても通年で飼育する場合は届出が必要です。
　また、蜜蜂を飼育していない場合でも、飼育する目的で巣箱を設置する場合は届出が必要となります。
○提出様式のダウンロード
　青森県農林水産部畜産課ホームページ「蜜蜂飼育届出の義務について」
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/chikusan/mitubachishiikutodokenogimu.html

◇お問合せ・提出様式配布先
　青森県上北農林水産事務所
　中央家畜保健衛生所畜産振興課
☎0176（23）5115

第22回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

　環境科学技術研究所、日本原子力研究開発機構、海洋研究開発機構、日本海洋科学振興財団が海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々に紹介するシンポジウムを開催します。

◆日時　11月18日（水）
　13時30分～17時00分
◆場所　むつグランドホテル及びオンライン
◆参加料　無料
（会場定員180名）
○詳細
　https://www.ies.or.jp/
◇問合せ・申込先
　第22回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局（環境科学技術研究所 共創センター内）
☎0175（71）1240
✉sympo2026@ies.or.jp

「子ども・若者と保護者のための相談会」のお知らせ

　「青森県子ども・若者支援地域協議会県南地域ネットワーク会議」を構成する相談支援機関による合同相談会を無料で実施します。
　学校や将来のこと、家族や仕事のこと、人間関係など、どんなことでもご相談ください。各相談支援機関のスタッフがお話を伺います。
　相談時間は50分です。申込の際、12時00分～19時00分までで希望する時間をお選びください。
　オンラインでも相談を受け付けますので、申込みの際、メールアドレスをお知らせください。
　なお、**予約なしでも相談を受け付けます。直接会場にお越しください。**
　津軽地域、下北地域でも相談会を開催します。詳細は青森県庁HPをご確認ください。

◆日時
　令和8年11月7日（土）
　12時00分から
◆場所
　YSアリーナ八戸一階小会議室
◆申込方法　WEB
　https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kenmin/goudou-soudankai.html
◆二次元コード

☎017（734）9226
✉katsuyaku@pref.aomori.lg.jp
◆申込期限
　令和8年10月30日（金）
◇お問合せ
　青森県こども家庭部県民活躍推進課

「第2回　昔の横浜を語る夕べ」開催

　横浜町の歴史と地誌を語る会（杉山徹　会長）では、2回目の語る夕べを、つぎのとおり開催します。だれでも参加できますので、お誘いあわせの上多数のご来場をお待ちしております。
◆日時　11月17日（火）
◆時間　18時00分
◆場所　洗心閣
○語り部　西福寺　住職
　和泉　順生氏
◆内容　住職就任50年を語る
◇お問合せ
　会長　杉山
☎090（3122）3760
　会計　鶴谷
☎0175（78）2041
　監査　鳥山
☎0175（78）3681

令和8年度除雪ボランティア募集のお知らせ

　横浜町社会福祉協議会では、毎年冬季に高齢者や障がいのある方々の生活支援として、地域の皆さまのご協力のもと「除雪サービス」を実施しております。それに伴いまして、左記の期間で活動いただける【除雪サービス援助員（有償ボランティア）】を募集いたします。
　活動は、除雪が困難な世帯の生活道路（緊急車両1台分程度）の確保を目的とした除雪作業です。活動場所は横浜町内で、基本的にボランティアさん宅周辺の利用者を割り当てます。特に「ちどり町・豊栄平・吹越」「浜町・新丁・三保野」「有畑」地区で協力者が不足しています。
　健康で社会福祉に関心があ

り、助け合いの精神を持って活動できる方のご参加をお待ちしております。
除雪資材の支給や活動中の保険加入もございますので、安心してご参加いただけます。
【活動期間】
・12月頃から翌年2月末まで
【弁償費（有償ボランティア）】
・人力（60分以内）1件800円
・人力（30分以内）1件500円
・機械（トラクター・除雪機使用）1件1，200円
◇お問合せ
横浜町社会福祉協議会
☎（78）2067

「無料法律相談所開設」

横浜町社会福祉協議会では、横浜町総合相談支援事業の一環として、あなたの法律に関するトラブルや悩み事等に応える無料法律相談を開催いたします。予約制となりますので電話等でご予約ください。
（1人当たりの相談時間は30分となります。）
◆開催日時
令和8年11月10日（火）
午前10時30分から
◆開催場所
横浜町ふれあいセンター
「健康相談室」
○弁護士　青森法律事務所
奈良 亜希乃　氏
◆申込期間
令和8年11月6日（金）まで
◆予約申込先
横浜町社会福祉協議会
☎（78）2067
[LINE] 左記QRコードから友だち追加で予約できます。
●その他　弁護士の「利益相反」にあたる場合、相談をできない場合があります。
（相談内容の相手方が今回の担当弁護士事務所に相談している場合など）

北部上北広域事務組合会計年度任用職員募集案内

令和9年4月1日以降に採用する、北部上北広域事務組合会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり行います。
◆募集職務名及び業務内容
下記表のとおり
◆任用期間
令和9年4月1日から
令和10年3月31日まで
◆応募期間
令和8年11月2日（月）8時30分から令和8年12月1日（火）17時まで（必着）
※持参の場合の受付時間は、平日の8時30分から17時00分まで（土・日曜日及び祝日の閉庁日は受付不可）
◆応募先
○野辺地地区斎場
○クリーンペアはまなす
北部上北広域事務組合　事務局総務課　会計年度任用職員募集担当　宛
○公立野辺地病院
公立野辺地病院総務課会計年度任用職員募集担当　宛
◆その他
その他詳しい内容については、北部上北広域事務組合HP内の募集要項をご覧になるか、直接左記お問合せ先へお問合せください。
◇お問合せ
北部上北広域事務組合　事務局　総務課
（会計年度任用職員担当）
☎0175（64）1066
公立野辺地病院　総務課
（会計年度任用職員担当）
☎0175（64）3211

募集職務名及び業務内容

勤務場所	応募区分	職務名	業務内容	フルタイム・パートタイムの別
野辺地地区斎場	技能区分	技能員	火葬業務	フルタイム
クリーン・ペア・はまなす	事務区分	事務手	一般事務業務	フルタイム
	技能区分	運転技能員	リサイクル業務	フルタイム
公立野辺地病院	事務区分	事務手	一般事務業務	フルタイム・パートタイム
		医療事務手	医療事務業務	フルタイム・パートタイム
		医師事務作業補助	医師事務作業補助業務	フルタイム
		介護支援専門員	ケアマネジメント業務	フルタイム
		社会福祉士	社会福祉士業務	パートタイム
	医療区分	診療放射線技師	診療放射線業務	パートタイム
		看護師	看護業務	フルタイム・パートタイム
		准看護師	准看護業務	パートタイム
	技能区分	看護補助員	看護補助業務	フルタイム・パートタイム
		運転技能員	運転業務	フルタイム

保健だより

このページに関するお問い合わせはこちら
健康みらい課 ☎0175－73－7733

１１月は「秋のこどもまんなか月間」です！

11 月は「秋のこどもまんなか月間」です。こども・子育てにやさしい社会づくりのための様々な取組が行われます。その取組の一つとして、児童虐待防止のため「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」があります。

児童虐待の相談対応件数は増加傾向にあり、児童虐待による死亡事例は年間 70 件を超えています。児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題として捉えてみませんか。

あれって虐待かな？と思ったら

すこしでも虐待の可能性を感じたら、どうか迷わずお電話ください。
あなたの通告で救われる命があります。

こどもや保護者にこんなサインが見られませんでしたか？

こどものサイン
・いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
・不自然な傷や打撲のあとがある
・衣類やからだがいつも汚れている
・表情が乏しい、活気がない
・夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者のサイン
・地域などと交流が少なく孤立している
・小さいこどもを家においたまま外出している
・こどもの養育に関して拒否的、無関心である
・こどものけがについて不自然な説明をする

当てはまることがあったら・・・





健康測定会のお知らせ

血圧・体組成・血管年齢測定ができる他、保健師・管理栄養士による個別相談も行いますので、お気軽にご参加ください！食生活改善推進員による、高血圧予防食の試食提供も実施します！
※健康アップポイント 100P 対象です！

●１１月１８日（水）
菜の花にこにこセンター　時間 10：00～12：00　　＊持ち物：健康ｱｯﾌﾟﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ、健康手帳



消　防　署　通　信

住警器設置で
安全な暮らし



～住宅用火災警報器の設置をお願いします～

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音声等で伝えます。火災の被害を最小限に抑えることができます。

◎11月9日は「119番の日」◎

★119番通報6つのポイント★

① **確実に１１９番通報をしましょう。**

※横浜消防署（78－2119）に電話すると上十三消防指令センターに転送するため、出動が遅れます。

② **「火事」、「交通事故」、「救急車の要請」**

なぜ119番通報したのか、ハッキリ伝えましょう。

③ **住所を正しく伝えましょう。**

正確な町名、番地等を伝えましょう。
また、目印となる商店や公共施設等も伝えましょう。

④ **火事、事故、救急等の情報を正確に伝えましょう。**

「○階建ての住宅の○階が燃えています。」等
何が（誰が）どうしたのかを分かりやすく！

⑤ **通報した際、氏名・連絡先も忘れずに伝えましょう。**

「私の名前は○○○○です。」
「電話番号△△△－△△△です。」
※携帯電話から通報した場合、その旨も伝えましょう。

⑥ **携帯電話からの通報の場合**

電源を切らず、現場近くの安全が確保できる場所にいましょう。



住民のまど

◎お誕生おめでとうございます

石沢（いしざわ）　澪里（みおり）（女・９/６）竜二・真帆（三保野）
盛田琉希愛（もりたるきあ）（男・９/29）勝頼・優里（一号新丁）

◎おくやみ申し上げます

・小　関　菊太郎（82）（浜　田）
・古　郡　正　信（79）（一号新丁）
・中　山　タ　ヨ（88）（大豆田）
・高　橋　トキヨ（89）（向　平）
・畑　中　マサヱ（93）（一号新丁）
・駒　井　トシ子（86）（一号塚名平）

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。

おくやみ欄については、町民課窓口に届出される際に、掲載の可否を確認しております。

また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

◇定例総会日時　１２月１０日(木)
１３時３０分～
（・申請の締切日　１１月２０日(金)）
※毎月農業者年金の相談受付を行っています。

ぐるっとNAVI 上十三・十和田湖 広域定住自立圏情報

十和田市、三沢市　青森・秋田10市町村 担当者＆先輩移住者が大集合！「青森・秋田移住交流会 IN 赤坂」
・開催日時　11月29日（日）　13：00～15：30
・開催場所　トレジオンポート赤坂
（東京都港区赤坂3-12-18　赤坂館２Ｆ）
上十三十和田湖広域定住自立圏※への移住を検討している人や青森県・秋田県に興味がある人に、相談や交流を通して地域の魅力を知っていただく「移住相談会」を開催します。10市町村の特産品を使用した食事や地域のお酒を楽しみながら、先輩移住者の体験談を聞くことができます。また、10市町村職員への相談や、参加者同士で気軽に交流できるフリータイムもあります。移住を検討している家族や知り合いにお知らせください。
※上十三十和田湖広域定住自立圏：十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町
・参 加 費　1,000円
・定　　員　20人（先着順）
・申込方法　応募フォームよりお申込みください。
・お問合せ　キャリアレインボー株式会社
TEL090-3360-0575

三沢市　ミサワバンタシア

・開催日時　11月20日（金）～
・開催場所　なかよし公園
なかよし公園のシンボル、高さ約16mのビッグツリーとその周りが幻想的なイルミネーションで彩られます。
・お問合せ　三沢市商工会

七戸町　世界遺産登録５周年記念シンポジウム「二ツ森貝塚周辺を対象とした古環境研究の最前線」
・開催日時　令和８年11月29日（日）　14：00～16：00
・開催場所　七戸中央公民館
世界遺産二ツ森貝塚を含む小川原湖周辺の古環境についてのシンポジウムを開催します。どなたでも参加可能です。
・参 加 費　無料
・申込方法　電話、FAXおよびオンライン
・お問合せ　七戸町教育委員会　生涯学習課
TEL62-9702　FAX62-6256



駐在所通信

横浜駐在所
☎78-2110

～ネットトラブルを防止しよう！！～

令和７年に警察が把握した、生成AI等を悪用し児童の性的画像を作成した事案は全校区で114件！！被害児童は、中学生・高校生が全体の約９割、行為者は、同級生・同じ学校の者が約６割を占めており、児童の性的ディープフェイク被害が深刻化しています。生成AIを使った性的な画像加工やSNSの拡散は、トラブル・犯罪・人権侵害につながるケースがあります。家庭内で、ルールやモラルについてよく話し合ってください...

～闇バイトで人生を棒に振らないために～

SNSで「高額案件」、「即日即金」等と投稿し、応募した人に「シグナル」や「テレグラム」等のアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。こうした誘いは「犯罪実行者の募集」です！！海外で儲かる仕事に誘われ、海外渡航した結果、犯罪に加担させられる事案が発生しており、脅迫・監禁されることもあります。怪しい仕事には安易に応募しないで！！

～薄暮時間帯・夜間の交通事故防止!!～

これから年末に向けて、薄暮時間帯（日没前後１時間ずつ）・夜間の人と車両の交通事故の割合が増加傾向にあります。

歩行者は、ヘッドライトなどで車を認識していても、ドライバーは歩行者の「見えているだろう」とドライバーの「そこにいたなんて」という視認性のずれが事故につながっていると考えられます。

【交通事故を防ぐポイント】

○明るい目立つ色の服装・反射材用品の着用
外出するときは、意識的に白・黄色などの明るく目立つ色の服装を選びましょう！！反射材用品を着用している歩行者は、着用していない歩行者よりも２倍以上手前でドライバーが発見できると言われています。

○早めのライト点灯と危険予測
「まだ明るいから大丈夫」と思わず、暗くなる前から早めにライトを点灯しましょう。車のヘッドライト（ロービーム）は、進路方向を遠くまで照らすことはできません。対向車や先行車がいない場合は、ハイビームを積極的に活用しましょう。「歩行者がいるかもしれない」「自転車が出て来るかもしれない」という危険を予測し、予め速度を落としたり、ブレーキを踏む準備が大切です。

～マイナ免許証のご紹介～

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許証として利用できるようになりました。受付場所は次の通りです。

○青森県運転免許センター
○八戸・弘前・むつ自動車運転免許試験場

マイナ免許証の保有者は、マイナンバーカードの署名用電子証明書（６～16桁の署名用電子証明書暗証番号）を警察に申し出することなどにより、次のサービスを受けられるようになります。

○オンラインによる更新時講習
○住所変更等は市町村窓口に届出するだけで、免許センター等での変更手続きが不要

警察署では手続きが出来ません！！ご注意ください！！
青森県警察本部交通部運転免許課　☎０１７（７８２）００８１

令和８年９月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和８年 ９月中(単月) 発生	死者	傷者	令和８年 ９月末(累計) 発生	死者	傷者	令和７年 ９月末(累計) 発生	死者	傷者	前年比 発生	死者	傷者
人身事故	0	0	0	3	0	3	3	0	4	±0	±0	−1
物損事故	7			59			82			−23		

毎月１日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

編集・発行　〒039-4145 横浜町字寺下35 横浜町役場 企画財政課
☎0175-78-2111 F0175-78-2118 ホームページアドレス https://www.town.yokohama.lg.jp メールアドレス koho@town.yokohama.lg.jp

むし歯ゼロの子　２歳児



杉山　莉彩ちゃん



むし歯ゼロの子　３歳児



橋本　桜空ちゃん



三津谷　柊煌くん



山道　仁菜ちゃん



大沢　陽葵ちゃん

むし歯ゼロの子　小学３年生



宿野部　ひなのさん



竹内　美雲さん



鳥山　芽衣さん



蛯澤　凪希さん

むし歯ゼロの子　中学１年生



菊地　香帆さん



佐藤　恵伶奈さん



坂下　瑛太くん



若佐　岳斗くん



新渡　莉愛さん



杉山　彩唯璃さん



石崎　丈虎くん



鳥山　裕貴くん

１１月の行事予定

1	日	横浜町防災訓練	16	月	㊍離乳食教室
2	月	横浜小学校　振替休業日	17	火	
3	火	文化の日	18	水	㊐人権相談　㊌実年教室 ㊍健康測定会（にこにこセンター）
4	水		19	木	㊍動いてスッキリ、食べてにっこり教室③
5	木	ちどり保育園　生活発表会	20	金	
6	金		21	土	
7	土		22	日	
8	日		23	月	勤労感謝の日
9	月		24	火	
10	火		25	水	㊍みらいCafé
11	水		26	木	㊎民児協定例会
12	木	横浜小学校　５年宿泊学習～13日	27	金	横浜小学校　10周年記念式典 ㊍動いてスッキリ、食べてにっこり教室④
13	金	ちどり保育園　七五三祝 第二ちどり保育園　発表会	28	土	
14	土		29	日	
15	日	㊍親子クッキング教室	30	月	

お問合せ
㊎福祉課　☎７８－２１１１　㊍健康みらい課　☎７３－７７３３　㊐総務課　☎７８－２１１１
㊌公民館　☎７８－６１００

広報10月号に記載誤りがありましたので。お詫びして訂正いたします。
・Ｐ９　スワニー記事：写真①南部手踊り保存会②光扇会③花扇会　→　紙面の都合上、写真①のみ掲載へ